

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第46期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	日本調剤株式会社
【英訳名】	NIHON CHOUZAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 小城 和紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番11号
【電話番号】	03-6810-0800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営企画部長 櫻井 琢也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番11号
【電話番号】	03-6810-0800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営企画部長 櫻井 琢也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間	自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日	自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日
売上高 (百万円)	175,575	191,624	360,512
経常利益 (百万円)	772	4,215	6,915
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△) (百万円)	△43	1,107	1,391
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△42	1,092	1,543
純資産額 (百万円)	57,885	59,824	59,097
総資産額 (百万円)	204,147	210,286	197,105
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(△) (円)	△1.44	37.06	46.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.35	28.45	29.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,565	△5,443	8,824
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,956	△3,891	△9,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,780	△1,633	2,526
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	26,424	16,494	27,463

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第45期及び第46期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第45期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
3. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当中間連結会計期間末における資産合計は210,286百万円となり、前連結会計年度末の197,105百万円に対し、13,180百万円、6.7%増加いたしました。主に債権流動化の実行を抑制したことによる売掛金及び契約資産の増加、並びに商品及び製品の増加によるものです。

負債合計は150,461百万円となり、前連結会計年度末の138,008百万円に対し、12,452百万円、9.0%増加いたしました。主に、長期借入金及び買掛金の増加によるものです。

純資産合計は59,824百万円となり、前連結会計年度末の59,097百万円に対し、727百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は28.4%となりました。

(経営成績)

当中間連結会計期間（2025年4月1日～2025年9月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果が緩やかな景気の回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策や物価上昇の継続による影響等が下振れリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。このような経済情勢のもと、当社グループでは、「すべての人の『生きる』に向き合う」を使命とするヘルスケアグループとして、良質な医療サービス及び医薬品の提供に取り組んでおります。

当中間連結会計期間の業績は、調剤薬局事業における処方箋単価の大幅な上昇があったことに加え、販売管理費の抑制が進んだ影響により、売上高191,624百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益4,177百万円（同887.4%増）、経常利益4,215百万円（同445.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,107百万円（前年同期は43百万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりです。

①調剤薬局事業

当中間連結会計期間の業績は、前年度の出店効果による処方箋枚数の増加等があったことに加え、処方箋単価が大幅に上昇した結果、売上高は171,991百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益は7,267百万円（同61.2%増）となりました。9月末時点での総店舗数は、同期間に21店舗の新規出店、14店舗の閉店を行った結果、計760店舗となりました。なお、ジェネリック医薬品の数量ベース使用割合は、全社平均で93.5%（供給停止品目などを算出対象から除外して計算）に達しております。また、在宅医療実施店舗の割合は95.5%（年間24件以上実施の店舗割合）と順調に推移しております。

また、AIの活用による業務効率化を引き続き積極的に進めております。2025年9月には、接客AIエージェント「薬急便 遠隔接客AIアシスタント」及び「薬急便モバイルオーダー」を日本調剤 南小岩薬局に導入し、導入店舗拡大を見据えた効果検証を進めております。AIによる無人受付や、別の拠点にいる薬剤師によるオンライン服薬指導、及び受付済みの患者さま情報を一元管理することで、薬局での待ち時間削減を目指すとともに、薬剤師がより高い専門性を発揮できる環境を整え、患者さまの利便性と医療サービスの向上に努めてまいります。

②医薬品製造販売事業

当中間連結会計期間の売上高は20,448百万円（前年同期比4.5%増）、営業損失は122百万円（前年同期は652百万円の損失）となりました。2025年4月の薬価改定に伴う最低薬価品の薬価上昇、及び2024年12月新規薬価収載品を含む日本ジェネリック株式会社のつくば工場並びにつくば第二工場の品目が業績を牽引したことにより増収となった一方、長生堂製薬株式会社の川内工場における製造再開の遅れから営業損失となりました。

なお、川内工場における医薬品製造業の業務停止命令による業務停止期間は2025年4月28日に満了しました。当社グループはこの度の行政処分を重く受け止めており、長生堂製薬株式会社による業務改善計画の着実な遂行に加えて、再発防止及び品質管理の向上にグループ一丸となって取り組んでおります。

2025年9月末時点での販売品目数は、販売品目の見直しを進めた結果404品目（一般用医薬品1品目を含む）となりました。自社製造品比率につきましては50.5%と、2020年3月期以降順調に拡大しております。

安定供給に向けては、業界全体の供給不安等により多くの販売品目について限定出荷を行っていましたが、安定供給体制が整った製品から順次通常出荷に戻しており、2025年9月末時点での限定出荷品目数は106品目となっております。引き続き、ジェネリック医薬品の品質管理と安定供給を最優先としつつ、研究開発投資による新規薬価収載品を含む自社製造品の拡大及び生産性の向上に取り組んでまいります。

③医療従事者派遣・紹介事業

当中間連結会計期間の売上高は5,668百万円（前年同期比5.9%減）、営業利益は388百万円（同49.4%減）となりました。売上高及び営業利益につきましては、主力の薬剤師派遣・紹介事業及び医師紹介事業の業績が前年同期を下回ったことにより減収減益となりました。ヘルスケア事業については需要が拡大しており、国内企業の健康経営への貢献をさらに推し進めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが5,443百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが3,891百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが1,633百万円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度末に対して10,968百万円減少し、16,494百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」では、主な収入項目は、仕入債務の増加額12,234百万円であり、主な支出項目は、売上債権の増加額17,772百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」では、主な支出項目は、調剤薬局事業における既存設備の整備及び新規出店などによる投資を主とした有形固定資産の取得による支出2,200百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」では、主な収入項目は、長期借入れによる収入57,379百万円であり、主な支出項目は、長期借入金の返済による支出53,058百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1,342百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、株式会社AP86（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,384,000
計	88,384,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,048,000	31,048,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株 (注)
計	31,048,000	31,048,000	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	31,048,000	—	3,953	—	4,754

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社AP86	東京都港区虎ノ門4丁目1-28 虎ノ門タワーズオフィス17階	21,829,548	72.80
株式会社マックスプランニング	東京都港区西麻布4丁目19-6	5,840,000	19.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	612,100	2.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	233,200	0.78
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目13-1)	198,370	0.66
J.P.Morgan Securities plc Director Andrew J.Cox (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	London, 25 Bank Street, Canary Wharf, E14 5JP, United Kingdom (千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	140,769	0.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	111,462	0.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76610口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	104,235	0.35
JP JPMSE LUX RE UBSAG LONDON BRANCH EQCO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (千代田区丸の内1丁目4番5号 決裁事業部)	84,000	0.28
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	56,200	0.19
計	—	29,209,884	97.42

- (注) 1. 当社所有の自己株式(1,062,146株)は上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(1,062,146株)を控除して計算しております。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数612,100株のうち、信託業務に係る株式数は612,100株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分612,100株であります。
4. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数233,200株のうち、信託業務に係る株式数は233,200株であります。なお、それらの内訳は投資信託設定分212,000株、その他信託設定分21,200株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,062,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,957,100	299,571	—
単元未満株式	普通株式 28,800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,048,000	—	—
総株主の議決権	—	299,571	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式104,235株(議決権の数1,042個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本調剤株式会社	東京都港区芝5丁目33-11	1,062,100	-	1,062,100	3.42
計	—	1,062,100	-	1,062,100	3.42

(注) 1.当社は、単元未満自己株式46株を保有しております。
2.役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	笠井 直人	2025年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,463	16,494
受取手形	8	-
売掛金及び契約資産	※ 1 23,167	※ 1 40,974
電子記録債権	360	388
商品及び製品	29,507	37,548
仕掛品	2,057	2,366
原材料及び貯蔵品	9,682	8,730
その他	4,726	3,960
貸倒引当金	△11	△13
流動資産合計	96,962	110,451
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,496	25,931
土地	13,105	13,105
建設仮勘定	1,661	1,665
その他（純額）	16,518	16,335
有形固定資産合計	57,781	57,037
無形固定資産		
のれん	11,587	10,901
その他	10,864	11,831
無形固定資産合計	22,452	22,732
投資その他の資産		
投資有価証券	13	13
敷金及び保証金	7,759	7,758
その他	12,136	12,294
投資その他の資産合計	19,908	20,065
固定資産合計	100,143	99,835
資産合計	197,105	210,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,954	67,137
電子記録債務	2,133	2,144
短期借入金	5,500	-
1年内返済予定の長期借入金	8,660	-
未払法人税等	743	1,319
賞与引当金	4,285	4,453
役員賞与引当金	58	-
その他	8,351	8,072
流動負債合計	84,687	83,127
固定負債		
長期借入金	42,898	57,020
役員退職慰労引当金	79	75
退職給付に係る負債	2,536	2,622
その他	7,806	7,615
固定負債合計	53,321	67,334
負債合計	138,008	150,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	9,228	9,228
利益剰余金	47,661	48,396
自己株式	△1,946	△1,939
株主資本合計	58,896	59,638
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	200	186
その他の包括利益累計額合計	200	186
純資産合計	59,097	59,824
負債純資産合計	197,105	210,286

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
売上高	175,575	191,624
売上原価	148,442	161,134
売上総利益	27,132	30,489
販売費及び一般管理費	※ 1 26,709	※ 1 26,312
営業利益	423	4,177
営業外収益		
受取手数料	23	30
受取賃貸料	433	446
受取保険金	2	3
補助金収入	330	200
その他	353	175
営業外収益合計	1,143	857
営業外費用		
支払利息	212	260
支払賃借料	326	328
その他	254	229
営業外費用合計	793	819
経常利益	772	4,215
特別利益		
固定資産売却益	11	38
投資有価証券売却益	14	-
受取補償金	33	-
特別利益合計	58	38
特別損失		
減損損失	69	-
固定資産売却損	-	5
公開買付関連費用	-	※ 2 2,267
特別損失合計	69	2,273
税金等調整前中間純利益	762	1,979
法人税、住民税及び事業税	405	983
法人税等調整額	399	△111
法人税等合計	805	872
中間純利益又は中間純損失 (△)	△43	1,107
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失 (△)	△43	1,107

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△43	1,107
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	0	△14
その他の包括利益合計	0	△14
中間包括利益	△42	1,092
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△42	1,092

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	762	1,979
減価償却費	3,608	3,498
減損損失	69	-
受取補償金	△33	-
のれん償却額	950	963
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	39	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	324	168
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△63	△58
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	96	86
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7	△92
受取利息及び受取配当金	△34	△33
支払利息	212	260
固定資産売却損益 (△は益)	△11	△32
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14	-
公開買付関連費用	-	2,267
売上債権の増減額 (△は増加)	911	△17,772
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,315	△7,369
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,556	12,234
その他	△1,603	3
小計	3,448	△3,892
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	△151	△196
法人税等の支払額	△1,732	△228
公開買付関連費用の支払額	-	△1,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,565	△5,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,804	△2,200
有形固定資産の売却による収入	3	40
無形固定資産の取得による支出	△1,560	△1,286
投資有価証券の売却による収入	18	-
長期前払費用の取得による支出	△37	△54
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△436	△40
事業譲受による支出	-	△302
貸付けによる支出	△49	△200
貸付金の回収による収入	170	170
敷金及び保証金の差入による支出	△395	△133
敷金及び保証金の回収による収入	112	87
その他	23	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,956	△3,891

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,850	△5,500
長期借入れによる収入	9,450	57,379
長期借入金の返済による支出	△8,987	△53,058
自己株式の取得による支出	△69	△1
配当金の支払額	△374	△375
その他	△86	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,780	△1,633
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	389	△10,968
現金及び現金同等物の期首残高	26,034	27,463
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 26,424	※ 1 16,494

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 債権流動化による売掛債権譲渡高

当社及び一部の連結子会社が実施した債権流動化による売掛債権譲渡高は次のとおりであります。

なお、当該売掛債権については、金融資産の消滅要件を満たしているため、売却処理を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	40,418百万円	26,218百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の内、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
給与手当	3,277百万円	3,128百万円
役員報酬	229	237
賞与引当金繰入額	832	1,061
退職給付費用	118	104
役員退職慰労引当金繰入額	8	7
研究開発費	1,733	1,342
賃借料	1,402	810
消費税等	12,276	13,608

※2 公開買付関連費用

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

株式会社AP86による当社株式に対する公開買付に伴い、当連結会計年度に発生した証券会社や弁護士等の専門家に対するアドバイザー費用等であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	26,424百万円	16,494百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	26,424	16,494

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	374	12.50	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	374	12.50	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

(注) 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	374	12.50	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

(注) 2025年6月25日株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	中間連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	156,569	13,105	5,899	175,575	—	175,575
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,464	122	6,586	△6,586	—
計	156,569	19,570	6,021	182,161	△6,586	175,575
セグメント利益又は損失(△)	4,509	△652	766	4,623	△4,200	423

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、中間連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額△4,200百万円にはセグメント間取引消去△23百万円及び全社費用△4,176百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」セグメントにおいて、店舗資産(1店舗)等の減損損失69百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	中間連結 損益計算書 計上額
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	171,991	13,974	5,658	191,624	—	191,624
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,474	9	6,484	△6,484	—
計	171,991	20,448	5,668	198,108	△6,484	191,624
セグメント利益又は損失(△)	7,267	△122	388	7,533	△3,356	4,177

(注) セグメント売上高合計及びセグメント利益合計と、中間連結損益計算書の売上高及び営業利益との調整を行っております。なお、セグメント利益又は損失の調整額△3,356百万円にはセグメント間取引消去△85百万円及び全社費用△3,270百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	
一時点で移転される財又はサービス	155,853	13,105	2,377	171,336
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	716	—	3,521	4,238
顧客との契約から生じる収益	156,569	13,105	5,899	175,575
外部顧客への売上高	156,569	13,105	5,899	175,575

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			合計
	調剤薬局 事業	医薬品製造 販売事業	医療従事者 派遣・紹介 事業	
一時点で移転される財又はサービス	171,248	13,974	2,064	187,286
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	743	—	3,594	4,337
顧客との契約から生じる収益	171,991	13,974	5,658	191,624
外部顧客への売上高	171,991	13,974	5,658	191,624

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△1円44銭	37円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△43	1,107
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△43	1,107
普通株式の期中平均株式数(株)	29,907,128	29,878,290

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、信託が保有する期中平均自己株式数は、前中間連結会計期間において79,156株、当中間連結会計期間において107,829株であります。

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2025年7月31日開催の取締役会において、株式会社AP86(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、本公開買付けは、2025年8月1日から2025年9月16日まで実施され、当社株式21,829,548株の応募があり、応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限(14,078,200株)以上となったことから、本公開買付けは成立しました。

公開買付者は、本公開買付けにおいて、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式及び株式会社マックスプランニングが保有する当社株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者からの要請を受け、2025年10月15日付の当社取締役会において、2025年11月18日に臨時株主総会を開催し、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び株式会社マックスプランニングのみとするため、当社株式5,840,000株を1株に併合する株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

本株式併合が予定通りに行われた場合、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、2025年11月18日から2025年12月18日までの間、整理銘柄に指定された後、2025年12月19日をもって上場廃止となる見込みです。なお、本株式併合の効力発生日は2025年12月23日を予定しており、効力発生後における発行済株式総数は5株、効力発生日における発行可能株式総数は20株となります。

詳細につきましては、2025年10月15日公表の「株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」をご覧ください。

(自己株式の消却)

当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、2025年11月18日開催の臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

(1)消却する株式の種類

当社普通株式

(2)消却する株式の数

1,125,909株(消却前の発行済株式の総数に対する割合 3.626%)

(注)小数点以下第四位を四捨五入しております。

(3)消却予定

2025年12月22日

(ご参考)

消却後の当社の発行済株式総数は29,922,091株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2025年9月30日時点で当社が所有する自己株式1,062,146株に、当社が今後自己株式として無償取得を行う予定の当社取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除きます。)及び執行役員(国内非居住者を除きます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度のために設定した株式交付信託が所有する当社株式63,763株を加えた株数であり、消却後の当社の自己株式数は、0株となる見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

日本調剤株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝岡 まゆ美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本調剤株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本調剤株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。